

令和7年12月3日

公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会
公益社団法人全日本不動産協会
一般社団法人不動産流通経営協会
公益社団法人日本建築士会連合会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
公益社団法人日本建築家協会
一般社団法人住宅生産団体連合会
一般社団法人JBN・全国工務店協会
全国建設労働組合総連合
一般社団法人全日本ハウスインスペクター協会

財務省大臣官房信用機構課長

住宅購入者に対する 「地震保険」への加入促進について（協力依頼）

平素から、地震保険に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

財務省では、地震等による被災者の生活の安定に寄与することを目的とした「地震保険に関する法律」に基づき、損害保険会社と共同で「地震保険制度」を運営しています。

一般的に、住宅損害に対する事前の備えとしては火災保険が考えられますが、通常の火災保険では、地震等による損害に対する保険金支払は免責となっています。地震等の損害に対し経済的に備える手段として、地震保険の普及に努めているところです。

貴団体の傘下の会員におかれましては、住宅購入者に対して地震保険制度についてお知らせいただくなど、御協力を賜れればと存じます。

貴団体におかれましては、貴団体傘下の会員への周知等、格別の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

以 上

(参考)

資料（１）備えて安心 地震保険の話（一般社団法人日本損害保険協会）

資料（２）政府が支える地震保険（財務省大臣官房信用機構課）

資料（３）地震保険制度について（財務省大臣官房信用機構課）

内閣府・政府広報オンライン（字幕・音声付の紹介動画あり）

被災後の生活再建を助けるために。もしものときの備え「地震保険」を

<https://www.gov-online.go.jp/article/201701/entry-9333.html>

日本損害保険協会・地震保険特設サイト

<https://www.jishin-hoken.jp/>

日本損害保険協会・地震保険関係チラシ

あなたの大事な家財には備えていますか？地震保険

[2023_jishin_hoken_furniture.pdf](#)

（本件に係る問い合わせ先）

財務省大臣官房信用機構課企画係

電話 03-3581-4111（内線 2733、2723）